紫金山公園指定管理者指定応募に関する質問回答書

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項	P4	市民団体	現在公園で活動されている市民団体について、名称、活動内容・活動頻度、貴市からの補助や協働内容について、それぞれ教えていただきたい。	別紙1のとおりです。
2	募集要項	P6,7	ゾーン別運営方針	令和10年度より再整備工事が行われるとのことだが、公園のゾーン分けが変更になる予定はあるか。	変更の予定はありません。
3	募集要項	P6,7	ゾーン別運営方針	C、D内の園路について、樹林の繁茂により暗い箇所や、園路付近に危険木が散見されたが、安全管理について、現在どのような対策をされているか教えていただきたい。	当該ゾーンの園路及び散策路の安全管理については、主にボランティア団体や公園利用者の通報等により、適宜伐採、剪定等の対応をしています。
4	募集要項	P6,7	ゾーン別運営方針	Dのコバノミツバツツジについて、管理方針と管理内容は市民団体が主導ということでよいか。	管理方針及び内容については、市民団体を含む多様な主体が参画し、協議したうえで、指定管理者が作成してください。 なお、ボランティア団体である「紫金山みどりの会」の生物多様性保全活動の取組が自然共生サイトに認定されており、その活動区域に当該ゾーンが含まれています。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
5	募集要項	P8	目指すべき姿の実現について	公園整備工事前の指定管理導入にあたり、改修後の指定管理費用算出に必要なため、整備内容（公園改修内容、ﾊﾟｰｸｾﾝﾀｰ規模、植栽整備、園路改修範囲等）について、詳細を公表していただきたい。	現在、再整備に向けた基本設計を行っており、意見交換会や庁内調整を経て、来年度実施設計を行う予定で、整備内容の詳細は決まっていません。 指定管理料には、現施設に加え、パークセンターを想定して計上していますが、業務内容に変更が生じた場合は指定管理料の変更についての協議をします。 また、パークセンターの規模は事務室・更衣室 25 ㎡程度、受付・エントランス 25 ㎡程度、倉庫 10 ㎡程度、会議室 30 ㎡程度の規模で検討しています。
6	募集要項	P8	目指すべき姿の実現について	公園整備工事前の指定管理導入にあたり、整備内容（公園改修内容、ﾊﾟｰｸｾﾝﾀｰ規模、植栽整備、園路改修範囲等）について、指定管理者からの要望は反映していただけるか。	現在、再整備に向けた基本設計を行っており、意見交換会や庁内調整を経て、来年度実施設計を行う予定で、整備内容の詳細は決まっていませんが、指定管理者からの意見も参考にしながら検討を進めます。
7	募集要項	P8	市による再整備	C、D 内の園路について、勾配が急な箇所や痛みの激しい舗装があるが、再整備では散策しやすいような改修を行う予定か。	現在、再整備に向けた基本設計を行っており、意見交換会や庁内調整を経て、来年度実施設計を行う予定で、整備内容の詳細は決まっていませんが、バリアフリーや安全確保などの視点での改修を予定しています。
8	募集要項	P8	市による再整備	現在ある危険木について、指定管理期間開始までに、伐採や枯枝除去の対応をしていただけるか。	通常の維持管理で実施することが望ましいと市が判断するものは、市で実施します。
9	募集要項	P8	市による再整備	仮設のパークセンターについて、仮設利用できる園内の施設はあるか。また指定管理料に計上されている仮設費用はプレハブ等賃借の想定か。	仮設利用できる園内の施設はありません。指定管理料については、園外で仮設の管理事務所を賃借した場合の費用を計上しています。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
10	募集要項	P10	業務の範囲及び内容	市民団体等の下支えとして、物品支援とあるが、直近3ヶ年の支援内容及び金額について教えていただきたい。	別紙1のとおりです。
11	募集要項	P13	自主事業	指定管理者が自主事業を行う場合、公園使用料を市に支払う必要があるか。	紫金山公園指定管理者募集要項P13 ３（３）ケ 公園の使用に記載のとおりです。
12	募集要項	P13	自主事業	自販機設置について、貴市が設置を想定している箇所を教えていただきたい。	想定している箇所はありません。
13	募集要項	P14	指定管理料	指定管理料算出に当たり、整備後の年度については、整備後の管理数量で計上されているのか。	No５に記載のとおりです。
14	募集要項	P14	指定管理料	植栽管理について、植栽数量資料では高木管理が記載されていないが、高木管理については別途協議によると考えてよいか。	高木管理については、近年、市では当該業務の執行実績がないため、市の執行範囲を記載していませんが、苦情要望や点検結果等に応じて適宜実施しています。指定管理者においても、適宜実施してください。
15	募集要項	P14	指定管理料	当公園の年間管理費用（施設管理、点検費、植栽管理、消耗品費、諸経費等）について、直近3ヶ年度の内訳を教えていただきたい。	別紙２のとおりです。 なお、消耗品費、諸経費は他の業務と合わせて執行していることから、紫金山公園に限定した費用は把握していません。
16	募集要項	P14	広域避難地	現在備蓄されている防災設備や防災用品について、指定管理へ貸与していただけるか。あれば一覧をいただきたい。	貸与予定の防災設備及び防災用品はありません。
17	募集要項	P16	障がいのある人への配慮	公園内園路は補修が必要な箇所や傾斜や段差など起伏のある状態です。整備工事ではバリアフリーの配慮がなされるのか。	No７に記載のとおりです。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
18	募集要項	P18	リスク分担	現在公園内で確認できる、補修が必要な箇所や危険木、枯枝の対応について、指定管理期間開始までには貴市が改善していただけるのか。	No８に記載のとおりです。
19	募集要項	P18	リスク分担	高木のリスク負担について、現地確認では根元から子実体がある、法面などに斜めに生えているなど危険木が見られたが、指定管理が始まってから樹木に問題が生じた原因が、経年による不良の場合、貴市との協議対応となるか。	基本として、指定管理者での対応となりますが、状況に応じて協議します。
20	参考資料		樹木台帳	2-5 参考資料には、除草面積、中低木面積についての記載はあるが、高木に関しての資料（樹木台帳等）をいただきたい。	No14 に記載のとおりです。 樹木台帳については、指定後に提供します。
21	業務仕様書	P2	樹木管理	5 年に 1 回の樹木健全度調査について、前回の調査結果及び改善的処置について、処置を引き継ぐため公表していただきたい。	別紙３のとおりです。
22	業務仕様書	P2	樹木管理	病害虫防除について、直近 3 年間の発生状況及び対策、薬剤の種類について、公表していただきたい。	令和５年度：対応していません。 令和６年度：対応していません。 令和７年度：B 吹田の里ゾーンでクビアカツヤカミキリが発生したため、サクラ２本を伐採しました。 令和８年度：B 吹田の里ゾーンでクビアカツヤカミキリの対策として、サクラ 10 本に浸透移行性殺虫剤を使用し、サクラ２本に脱出防止のネットを設置しました。
23	業務仕様書	P2	樹林管理	自然の遷移による倒木について、総合公園として、来園者の安全管理が必要と考えるが、現在はどのような対応をされているのか、教えていただきたい。	No３に記載のとおりです。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
24	業務仕様書	P3	田畑管理	募集要項P3に、畑、水田、倉庫については、管理業務対象外とあるが、指定管理の管理内容としては、運営プログラムにかかわる、との解釈でよいか。	畑、水田、倉庫は管理業務対象外となります。これらの施設を活用して利用者へプログラムやイベントを提供する場合は、設置管理者と協議してください。
25	業務仕様書	P3	里山整備	里山のコバノミツバツツジについて、管理方針と管理内容は市民団体が主導との認識で、指定管理としては、その他の整備作業について取りまとめるとのことでよいか。	No４に記載のとおりです。
26	業務仕様書	P4	緑のリサイクル	現在行われているチップ化、堆肥化の実績数量と、処分後の方策(一般配布、敷均し等)について教えていただきたい。	チップ化は全公園一括で業務執行しており、紫金山公園に限定した実績数量は把握していません。 製造したチップは、園路の敷き均し等に使用しています。 堆肥化は、現在市では実施していません。
27	業務仕様書	P4	緑のリサイクル	チップ化用の破砕機について、既存の機械はあるのか。あれば貸与していただけるのか。	市で破砕機は所有していません。
28	業務仕様書	P6	遊具点検	遊具の定期点検について、専門の業者に委託することは問題ないか。	紫金山公園指定管理者募集要項P12 ３（２）キ 第三者への一括委託の禁止に記載のとおり、あらかじめ市の承認を得た場合は可能です。
29	業務仕様書	P6	遊具点検	遊具点検後の診断について、C判定の遊具については、使用禁止の措置のうえ、貴市に報告を行うということでよいか。	C判定については、劣化度に幅があることから、本市と協議のうえ、利用を続けながら修繕するか、一時的に使用を制限して修繕するかを検討してください。
30	業務仕様書	P6	遊具点検（砂場）	砂場の検査(大腸菌等)について、直近の検査結果を教えていただきたい。	近年は砂の入替えを実施しているため、砂場の検査は実施していません。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
31	業務仕様書	P8	遊具、砂場	遊具点検資料において、C判定の遊具及び砂場の砂補充について記載があるものについては、指定管理期間開始までに、対応していただけるのか。	指定管理期間開始までの対応については、No８に記載のとおりです。 指定管理後の対応については、再整備と合わせて実施することが望ましいと市が判断するものは、市で実施します。
32	業務仕様書	P8	清掃（バックヤード）	ごみや資材類についての保管場所(バックヤード)について、教えていただきたい。また整備工事後に設置されるなら、予定規模等、公表いただきたい。	現在、所定のごみや資材類の保管場所がないため、指定後に協議します。また、整備予定のパークセンター内に資材倉庫（10㎡程度）の設置を検討しています。
33	業務仕様書	P9	工作物清掃	現在、浸水施設はないが、整備工事後に設置予定か。設置される予定の規模について公表していただきたい。	現在、再整備に向けた基本設計を行っており、意見交換会や庁内調整を経て、来年度実施設計を行う予定で、整備内容の詳細は決まっていません。
34	業務仕様書	P11	バリアフリー	オ バリアフリーの推進　の項目について、紫金山公園に向けた内容ではないと考える。訂正していただきたい。公園内での起伏が大きく、園路の傾斜が大きな箇所もあり、バリアフリーの推進は難しいと考える。	本業務においては、都市公園移動等円滑化基準への適合に向けた再整備によるものではなく、管理運営によるバリアフリーを推進してください。
35	業務仕様書	P13	施設の設置	(3)安全対策ア(ア)a の項目内の施設の設置について、紫金山公園に向けた内容ではないと考える。訂正していただきたい。	指定管理者による、施設の整備や更新(130 万円以下のもの)による設置等を想定して記載しているものです。
36	業務仕様書	P15	公園協議会	現在貴市で行われている同様の会議体について、参加されている事業者及び学識者等について教えていただきたい。	江坂公園、桃山公園、中の島公園、健都レールサイド公園において公園協議会を設置しています。構成員等につきましては、各公園のホームページで公表していますので、確認してください。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
37	業務仕様書	P15	パークマネジメントプラン	パークマネジメントプランの策定について、すでに当公園については”目指すべき姿”が策定されており、今後10年程度では指定管理期間を超えているため、この項目については内容訂正していただきたい。	パークマネジメントプランとは目指すべき姿に沿って策定する、今後10年程度を見据えた具体的な管理運営計画であり、指定管理者が作成してください。 特に、植物管理については、D 里山ゾーンを含め、目指すべき姿のゾーン別運営方針を基にして、経年変化を見据えた将来像を設定し、この将来像を具現化する年次計画を策定することを想定しています。
38	業務仕様書	P16	要求水準(工作物清掃)	公共下水道及び…とあるが、公共下水道の清掃は業務として仕様書に記載はないので、訂正していただきたい。	要求水準は市執行業務名を記載しており、当該業務は下水道部と共に発注しているためこの名称となっています。 指定管理者の業務に公共下水道の清掃はありません。
39	業務仕様書	P22	水辺探索ゾーン	池の管理について、他団体管理施設のため、水際の植栽管理が難しいと考えるが、フェンスより池側の景観については現在はどのように対処されているか教えていただきたい。	市民からの要望があった際には管理者へ情報提供等しており、植栽管理について市が対処していることはありません。 ただし、フェンスより池側の一部は市の管理区域であり、市で適宜対応をしています。
40	業務仕様書	P2	樹木管理	園内で既にクビアカツヤカミキリの発生が見られたが、今後の方針（伐採等）によって費用が大きく変わってくると思われるが、委託料にどのように組み込まれているか教えていただきたい。	指定管理料については、配置された職員及び消耗品費等で対応することを想定しています。業務内容に変更が生じた場合には、指定管理料の変更についての協議をします。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
41	業務仕様書	P3,16	芝生管理・草花管理	要求水準表に記載がないが、想定されている数量をお示しいただきたい。草花管理は駐車場のプランターを想定されているか、提案のもと新たに創出した上での管理となるか方向性をお示しいただきたい。	芝生管理及び草花管理は、現在執行していないため、数量の想定はありません。 駐車場のプランターは管理業務対象外のため、想定していません。 指定管理者による提案等によって新たに管理運営業務が生じた場合に実施してください。
42	業務仕様書	P3	芝生管理・草花管理	灌水は井水からの散水栓がありますか	井水からの散水栓はありません。
43	募集要項	P3	指定管理者の管理区域について	畑、水田は管理区域対象外となっていますが、ここでイベントを実施することは可能ですか。	No24 に記載のとおりです。
44	募集要項	P7	ゾーン別運営方針について	F の水辺探索ゾーンは未開設区間となっていますが、園路は整備されているのか、開設のための園路整備などの必要な措置は吹田市で実施するのかお教えください。	F 水辺探索ゾーンは開設区域となっており、園路は整備されています。隣接する釈迦ヶ池（水辺ゾーン）は未開設区域であり、開設、園路整備は予定していません。
45	募集要項	P8	パークセンターについて	市による再整備でパークセンターの新設が予定され、供用するまでは仮設の管理事務所を設置することとなっています。北広場入り口にプレハブ小屋があります。利用目的がわからないですが、今の機能を維持しつつ、この場所にプレハブ 2 階建てを建てて、パークセンターとすることは可能ですか。	当該建築物は、吹田市立博物館の駐車場を管理するための管理棟です。この場所に新たにプレハブを建設する場合又はこのプレハブを増築する場合は、再整備との調整、設置管理者との協議及び建築基準法に基づく手続き等が必要になります。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
46	募集要項	P24	参加表明書の受付について	提出書類に納税証明書が含まれますが、何の納税証明書（その 3 の 3 や大阪府民税等）を提出すればいいのかお教えください。	国税（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」）及び地方税に未納の税額がないことを証明する書類を提出してください。 国税については、納税証明書「その３の３」、地方税（県府税、市町村税）については、本社所在地の府県、市町村が発行する、税の未納がない旨の証明書を提出してください。 なお、電子で交付されたものを出力したものでも差し支えありません。
47	特記仕様書	P2	2 管理運営業務(1) 維持管理 ア 植物管理 (ア)樹木管理について	現地説明会の際に枯死したと思われる高木がありました。これは安全管理上、伐採が必要と考えられますが、指定管理スタート時までに吹田市で伐採を実施すると考えてよいですか。	No８に記載のとおりです。
48	特記仕様書	P4	2 管理運営業務(1) 維持管理 ア 植物管理 (ク)水辺ビオトープ管理	現時点で水辺ビオトープと位置付けている場所がありますか。ない場合は、これからビオトープを創出するということでしょうか。	現在、水辺ビオトープに位置づけられている場所はありません。指定管理者による提案内容、再整備等によって新たに管理運営業務が生じた場合に実施してください。
49	特記仕様書	P9	2 管理運営業務(1) 維持管理 ウ 清掃 (エ)工作物清掃	池・噴水・水遊び場等の洗浄の対象となっている池とは未開設区域の釈迦ヶ池のことでしょうか。その場合、池内のゴミや夾雑物、汚泥の処分も指定管理費の中で行うのでしょうか。	釈迦ヶ池は未開設区域であり、管理業務区域外です。 ただし、管理対象の池として少路新池があり、その作業についてはお見込みのとおりです。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
50	特記仕様書	P11	2 管理運営業務(2) 運営管理 ウ イベント	これまで吹田市で行っていた紫金山 MoriMoriDAY は指定管理者が継続して実施するのか、吹田市が実施するのかいずれでしょうか。	指定管理開始後は、指定管理者がイベントとして継続して実施してください。
51	特記仕様書	P15	2 管理運営業務(4) 市民参加・協働 ア公園ボランティアについて	現時点でのボランティアはどのようなグループがあって、何人程度活動されていますか。	別紙1のとおりです。
52	特記仕様書	P15	2 管理運営業務(4) 市民参加・協働 ア公園ボランティアについて	「公園ボランティア制度を創設、運用する」とありますが、現段階でボランティアがいて、園路の整備等を実施していると現地説明会の時に伺いましたが、新たに「公園ボランティア制度を創設、運用する」ということでしょうか。	指定管理者として、現行の「公園等自主管理支援制度」や現在のボランティアの活動状況を考慮し、新たに制度を創設・運用してください。
53	特記仕様書	P15	2 管理運営業務(4) 市民参加・協働	現在紫金山公園で自治会との連携や活動をされていることはありますか。	周辺自治会とは情報提供、意見交換等を適宜実施していますが、継続した取組は特にありません。
54	特記仕様書	P16	2 管理運営業務(5) 要求水準	砂場清掃殺菌業務及び砂場砂大腸菌等検査業務の執行頻度が適宜となっていますが、指定管理期間内でどのくらいの回数を想定されていますか。	No30 に記載のとおりです。
55	特記仕様書	P18	3 自主事業(1) 自主事業の実施について	紫金山公園の防災コミュニティの形成のための取組やイベントを実施していますか。	紫金山 MoriMoriDAY で防災関連の取組を実施しています。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
56	様式集	様式第6-1号	1.管理体制について	市民協働担当と植生管理に関する専門員の人的能力として氏名、年齢、業務経歴、実績、資格等を記入し、直接雇用が確認できる書類の写しの提出が求められていますが、特定後に雇用を想定している場合はどのように記入すればよろしいですか。	配置を予定している市民協働担当と植生管理に関する専門員は、提出時点で直接的な雇用をしている職員とし、当該職員の人的能力等の記載及び直接的な雇用が確認できる書類の写しの添付をした上で、提出してください。
57	様式集	様式第6-2号	総括責任者及び副総括責任者の経歴について	様式では配置を予定いる職員がいる場合とありますが、特定後に雇用を予定している場合は、本様式はどのように記入すればよろしいですか。	配置を予定している総括責任者及び副総括責任者は、提出時点で正規雇用している職員とし、当該職員の経歴の記載及び正規の雇用が確認できる書類の写しの添付をした上で、提出してください。
58	募集要項	P8	パークセンターについて	パークセンター設置個所はどこを想定されていますか。	A 北広場ゾーンにある吹田市立博物館の駐車場の北側を想定しています。ただし、現在、再整備に向けた基本設計を行っており、意見交換会や庁内調整を経て、来年度実施設計を行う予定で、決定したものではありません。
59	募集要項	P8	パークセンターについて	パークセンター設置後、センター内の維持管理において点検や保守が必要な業務項目をご教示ください。現状わからない場合、具体的に維持管理として積算しておかないといけない費用をご教示ください。	現在、基本設計中であり、具体の業務項目を提示することはできません。指定管理料にはパークセンター内の日常的な点検、清掃等は配置された職員が実施することを想定しています。その他機械警備、施設賠償責任保険に係る費用を計上しています。
60	募集要項	P8	パークセンターについて	パークセンター内の図面をご教示ください。	現在、基本設計中であり、図面はありません。規模については No５に記載のとおりです。
61	募集要項	P8	パークセンターについて	パークセンター内に設置する什器等は市が準備していただける認識でよろしいでしょうか。	現在、基本設計中であり、設計内容等の見通しが立ち次第、必要となる備品等も含め、指定管理者と協議します。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
62	募集要項	P8	仮設の管理事務所	指定管理者の設置が必要な仮設事務所に関して、仮設事務所内で行う作業等の仕様をご教示ください。また、「できる限り近隣」との定めがありますが吹田市として具体的にどの程度と想定されておりますか。	仮設管理事務所で実施する主な業務は、制限行為許可に関する業務、制限行為の許可に係る使用料の徴収に関する業務、問い合わせ窓口等が挙げられます。仮設管理事務所を公園外に設置する場合は、公園利用者が歩いて無理なく移動できる距離（片道10分～15分程度（約0.8m～1.2km））を想定しています。
63	募集要項	P10	吹田市立博物館の駐車場	公園でイベント等を行う際、駐車場は利用できますか。また、駐車場への案内は可能でしょうか。	吹田市立博物館の駐車場であるため、設置管理者との協議が必要となります。ただし、現状、吹田市立博物館の利用者以外の公園利用者も利用できる駐車場のため、駐車場の案内は可能です。
64	募集要項	P14	修繕について	指定管理業務引渡し前に、破損が確認でていた修繕箇所は、引き渡し後、吹田市様の費用でご対応いただけるのでしょうか。	No６に記載のとおりです。
65	募集要項	P21	応募等のスケジュール	参加表明書と提出書類の受付日の締めが同じですが最終日に両方を提出してもよろしいのでしょうか。	参加表明書と提出書類を同時に提出することは可能です。
66	募集要項	P24	参加表明書の受付	納税証明書について、提出が必要な納税証明書の様式を具体的にご教示ください。	No46に記載のとおりです。
67	募集要項	P27	提出書類	統括責任者及び副総括責任者の経歴に関して、配置を予定する職員が記載段階で見つかっていない場合、提出は不要ですか。（正規の雇用が確認できる書類の写しの添付も含む）	No57に記載のとおりです。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
68	募集要項	P28	指定管理者候補者等の選定	プレゼンに関して、以下の内容をご教示ください。 ・選定委員の構成 ・申請者参加人数の定員 ・質疑応答の予定時間	選定委員の構成は吹田市都市公園条例施行規則に記載のとおりですが、詳細は指定管理者候補者選定後に公表します。 応募者参加人数の定員、質疑応答の予定時間等の詳細は、応募者に個別に通知します。
69	業務仕様書	P4	施設管理	現状、公園で行っている維持管理業務項目をすべてあげてください。 合わせて回数、金額、委託業者もご教示ください。	項目、回数については概ね紫金山公園管理運営業務仕様書P16 2（5）要求水準に記載のとおりです。金額、委託業者については、別紙２のとおりです。
70	業務仕様書	P8,16	砂場の衛生管理	砂場の衛生管理について、現状は、提案書記載内容を履行されているのでしょうか。	No30に記載のとおりです。
71	業務仕様書	P14	都市公園における防犯	現状のパトロール頻度をご教授ください。（回数、時間等、人数）	主に活動団体や公園利用者の通報等により、適宜パトロールを実施しています。
72	業務仕様書	P15	市民参加・協働	過去 3 ヵ年において、ボランティア活動にかかっている費用をご教示ください。また、その費用項目もご教示ください。	別紙１のとおりです。
73	業務仕様書	P17	運営管理	パークセンターの運営における、執行頻度が週 5 日となっていますが、 パークセンターは週 2 日間休館日を設けてもよいという認識でしょうか。	週２日間の休館日を設けることも可能です。運営日数については効果的かつ効率的で質の高い管理運営が可能な範囲で提案してください。
74	業務仕様書	P21	管理運営体制	正規雇用社員の定義をご教示ください。	本募集においては、労働契約の期間の定めがなく、所定労働時間がフルタイムである構成企業の直接雇用社員としています。
75	業務仕様書	P21	管理運営体制	副総括責任者を 2 名定めることは可能でしょうか。	可能です。
76	関連様式集	各様式	押印	様式集にて押印が必要な書類はございますか。	ありません。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
77	その他	―	収支決算	指定管理料の算定基準となる根拠として、直近過去3 カ年の紫金山公園の収支決算の実績をご教示ください。（自主事業も含む） また、支出項目については、できる限り詳細な実績額を開示ください。	紫金山公園については、指定管理者制度の導入実績がないため、収支決算等はありません。当公園の過去３ヵ年の維持管理費については別紙２のとおりです。
78	その他	―	修繕費	直近 3 ヵ年の公園全体の修繕履歴・修繕金額（単体・全体）をご教示ください。	別紙４のとおりです。
79	その他	―	光熱水費	直近過去 3 ヵ年の光熱水費の金額及び使用料をご教示ください。	令和５年度：上下水道 345,757 円　使用量　909 ㎥ 電気　47,217 円 令和６年度：上下水道 320,791 円　使用量　828 ㎥ 電気　76,969 円 令和７年度：上下水道 268,468 円　使用量　640 ㎥ 電気　84,097 円 なお、電気の使用量につきましては電気を一定時間にどれだけ使ったか（kWh）をメーターで測る「従量制」ではなく、設備容量（ワット数やボルトアンペア数）に応じた「定額制」で料金が算出されているため、電気使用量の算出はできません。
80	資料１　紫金山公園管理運営業務仕様書	P5	施設修繕について	現地説明会において、トイレ、園路、パーゴラ等、修繕が必要と思われる箇所が複数見られました。指定管理開始までに吹田市において修繕を予定している箇所及び修繕内容をご教示ください。	No８に記載のとおりです。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
81	資料１　紫金山公園管理運営業務仕様書	P21	鎮守の森ゾーンについて	鎮守の森ゾーンをはじめ、公園内で活動しているボランティア団体等について、団体名、主な活動内容、活動頻度及び吹田市がこれまで行ってきた支援内容をご教示ください。また、維持管理活動において使用している作業用機械等があれば併せてご教示ください。	別紙１のとおりです。
82	資料１　紫金山公園管理運営業務仕様書	P16	樹木健全度調査について	過去10年以内に公園全体又は一部を対象とした樹木健全度調査を実施されていますでしょうか。実施されていればその結果をご教示ください。	別紙３のとおりです。
83	参考資料2－4遊具点検結果一覧表		遊具点検結果について	一部の遊具に判定C・Dが確認されます。これらについて、指定管理開始までに吹田市において修繕・更新等を予定している遊具及びその対応内容をご教示ください。また、各遊具の点検報告書をご提供ください。	No８に記載のとおりです。 各遊具の点検報告書は、指定後に提供します。
84	募集要項	P14	施設修繕費について	施設修繕の年度ごとの枠予算額が示されていますが、1件130万円以下の修繕の累計額が当該年度の枠予算額を超過した場合の取扱いについてご教示ください。	紫金山公園指定管理者募集要項P18 11 リスク分担に関する事項に記載のとおり、基本として指定管理者の負担となりますが、大幅な超過が見込まれる場合は、市と指定管理者が協議します。
85	―	―	既存施設等の管理履歴	施設・設備の点検記録、修繕履歴及び樹木の点検・管理履歴等について、指定管理者へ提供可能な資料があればご教示ください。	樹木の点検結果については別紙３のとおり、施設・設備の修繕履歴については別紙４のとおりです。 施設・設備の点検記録及び樹木の管理履歴等については、指定後に提供いたします。

No	資料名	ページ	質問項目	質問内容	回答
86	資料１　紫金山公園管理運営業務仕様書	P24	設置管理許可・占用許可関係	現在、公園内で設置管理許可又は占用許可を受けている団体・事業者について、団体名、許可対象となる施設・場所、許可内容及び許可期間をご教示ください。	団体名、許可対象となる施設・場所については、参考資料２-２及び参考資料２-３を御参照ください。許可内容及び許可期間については指定後に提供します。